

≪第 4 回振興計画審議会（意見用紙含む）におけるご意見の取りまとめ≫

I. 目標 2：健康で、安心して住み続けられるまち（4）障がい者（児）福祉の推進

No.	審議会/ 意見用紙	該当 ページ	意見の概要	事務局の考え方
1	審議会	27	「②自立に向けた住環境・就労支援」について、障がい者への免許取得支援や自動車改造支援に関する取り組みを入れてはどうか。	「②自立に向けた住環境・就労支援」の「取組方針」に以下の文章の追加を検討します。 ⇒自動車運転免許の取得を希望する方に対する免許取得費用の助成や、車両改造費用の助成を行うなど障がい者の社会参加と自立を促進します。 また、「主な取り組み」についても文言の追加を検討します。
2	審議会	27	「④日常生活支援の充実」について、「主な取り組み」に「バリアフリーに関する条例の制定」を入れてはどうか。	条例の制定については、平成 28 年 4 月 1 日に施行した障害者差別解消法に基づいて、他市町村の状況を踏まえながら調査研究している段階であり、前期基本計画への掲載は行わないこととします。

（5）高齢者介護・福祉の推進

No.	審議会/ 意見用紙	該当 ページ	意見の概要	事務局の考え方
1	審議会	28	「現状と課題」に、「平成 24 年度から 28 年度にかけて市社会福祉協議会は「生きがい対応型デイサービス事業」と「軽度生活援助事業」を含む「高齢者地域生活支援事業」を実施していると記載があるが、デイサービス事業は平成 24 年度以前から実施している。文章の修正を検討してほしい。	「現状と課題」について以下の文章に修正検討します。 ⇒平成 24 年度より、市社会福祉協議会において「生きがい対応型デイサービス事業」や「軽度生活援助事業」を含む「高齢者地域生活支援事業」を市の補助事業として実施しています。

(6) 生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進

No.	審議会/ 意見用紙	該当 ページ	意見の概要	事務局の考え方
1	審議会	30	<ul style="list-style-type: none"> ・「現状と課題」に、民生委員、児童委員の取り組み、及び生活支援、就学支援について記載してはどうか。 ・年金事務所との連携について、記載してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員、児童委員の取り組み及び生活支援、就学支援について、「現状と課題」に追加を検討します。 ・年金事務所との連携について、以下の下線部の文章を追加検討します。 30ページ「現状と課題」(O3番目の文頭に追加) 「<u>日本年金機構との連携を密にし、無年金者になる恐れ一</u>」 31ページ「取組方針」(文頭に追加) 「<u>日本年金機構と連携し、国民年金制度周知の徹底一</u>」
2	審議会	31	「②子どもの育ちの保障と充実」について、子どもを守るための施設、居場所づくりが重要と考える。「主な取り組み」に追加を検討してほしい。	「②子どもの育ちの保障と充実」の「主な取り組み」に「子どもの居場所づくりの推進」の追加を検討します。
3	審議会	31	「住生活基本計画」の中で、公営住宅の必要供給量を算出するが、その際に、福祉に関する供給量の把握が十分に行われないおそれがある。担当部署同士連携することが必要かと思う。	ご提言として担当部署に伝達します。

(7) 健康づくりの推進

No.	審議会/ 意見用紙	該当 ページ	意見の概要	事務局の考え方
1	審議会	32-33	特定健診の受診率向上に向けてどのようなことが行われているのか、市民に取り組みがわかるように記載を検討してほしい。	「現状と課題」に以下の文章の追加を検討します。 ⇒受診率向上に向けたモデル地区を選定し重点的に受診勧奨を行っています。また受診率上位3地区並びに受診者数が増加した自治会においては表彰を行い受診率の向上を図っています。
2	審議会	33	「①健康づくり活動の充実」の「取組方針」に、下線部の文言の追記を検討してほしい。「家庭や学校、 <u>保育、幼稚園、地域等と連携し</u> 」	「取組方針」へ追加を検討します。
3	審議会	33	「①健康づくり活動の充実」に関連して、「子どもの食と生活リズム」に関する実態調査を行ってほしい。	ご提言として担当部署に伝達します。
4	審議会	33	「②疾病予防対策の強化」の「取組方針」に、特定健診等の受診率について書かれているが、受診することのメリットが見えない。「健診結果の活用」などに関する文言があれば良いと思う。	ご提言として担当部署に伝達します。
5	意見用紙	33	「⑤国際医療拠点構想の推進」は70、71ページの「基本目標6－基本施策（2）基地跡地利用の推進」の中の施策展開に整理する方が良いのではないかと。	基本構想の基本目標2において、「国際医療拠点構想」を明記していることから、前期基本計画原案の通りとします。

Ⅱ. 目標3：文化を育み、心豊かな人を育てるまち (1) 未来を担う人間力の育成

No.	審議会/ 意見用紙	該当 ページ	意見の概要	事務局の考え方
1	審議会	34	基本施策名について、「人間力」とは何を意味するのか。定義づけが必要ではないか。	「目指すまちの姿」にて「人間力」について説明できるよう文章の修正を検討します。
2	審議会	34-35	「現状と課題」の「抜本的改善充実に係る支援事業」についての文章を削除し、不登校児童の現状について、記載を検討してほしい。それに伴い、「主な取り組み」及び「目標指標」に不登校児童に関する項目の追加を検討してほしい。	「現状と課題」の抜本的改善充実に係る支援事業についての文書を削除し、不登校児童に関する文章を追加検討します。 不登校児童に関する目標指標の設定は以下の理由から行わないこととします。 ・「不登校問題の改善」は最重要課題であると認識しているが、目標指標に掲げるものではないと考える。 ・不登校児童生徒数の減少に努めるが、指標に掲げると、学校にとってかなりの負担となる。 ・根拠のある数値を示すことが難しい。
3	審議会	34-35	虫歯予防に関連して、現在市で小学校を対象に医療費助成が行われていることを記載した方が良いのではないか。	前期基本計画原案のとおりとします。
4	審議会	35	「①確かな学力の向上」の「取組方針」に、キャリア形成教育について記載を検討してほしい。	「取組方針」に以下の文章の追加を検討します。 ⇒学校でのキャリア教育のみならず、生涯にわたるキャリア形成に係る教育を図り、望ましい勤労観・職業観の育成に努めます。

(2) 家庭・地域が連携した学校づくりの推進

No.	審議会/ 意見用紙	該当 ページ	意見の概要	事務局の考え方
1	審議会	36	施策名「家庭・地域が連携した学校づくりの推進」について、施策名と施策の展開が合っていないように感じる。施策名の変更を検討してほしい。	施策名「家庭・地域が連携した学校づくりの推進」を「地域に開かれた学校づくりの推進」と修正することを検討します。
2	審議会	37	「①地域と連携した教育活動の充実」の「主な取り組み」、「学校支援地域本部を中核とした学校支援の推進」について、中央教育審議会にて、「学校支援地域本部」を「地域学校協働本部」へと変える方針が出ている。それを踏まえての位置づけ、内容の確認をしていただき、取組方針等に変更があれば、反映をお願いしたい。	取組方針等の変更については、中央教育審議会における答申段階であることから、前期基本計画の期間においては、原案のとおりとします。
3	審議会	37	「③教育環境の充実」に関連して、市では子どもの通学路の安全確保に向けて安全指導等が行われているので、取り組み等を記載してはどうか。	前期基本計画原案の通りとします。

(3) 地域活動を通じた学びの充実と文化の継承

No.	審議会/ 意見用紙	該当 ページ	意見の概要	事務局の考え方
1	審議会	38-39	「地域活動団体」と「社会教育団体」の2つの違いは何か。同じ団体を意味するのであれば統一した方が良いのではないか。	「地域活動団体」の中に、社会教育関係団体も包含しているため、前期基本計画原案のとおりとします。
2	審議会	39	「②郷土を学びつなぐ環境の充実」に関連して、博物館がリニューアルし、今後市のコアの一つとなることが考えられる。「取組方針」に博物館に関連した記載をしてはどうか。	「取組方針」に以下の文章の追加を検討します。 ⇒歴史・文化の発信拠点としての博物館の充実を図ります。

3	審議会	39	「②郷土を学びつなく環境の充実」に関連して、市史編纂に関する取組方針を記載していただきたい。	「主な取り組み」の「郷土学習の推進」に下線部の文章の追加を検討します。 ⇒ <u>宜野湾市史を活用した郷土学習の推進</u>
---	-----	----	--	---

Ⅲ. 目標4：地域資源を活かした、活力あるまち

(1) 観光・リゾート産業の振興

No.	審議会/ 意見用紙	該当 ページ	意見の概要	事務局の考え方
1	審議会	40-41	観光・リゾート産業の振興にあたっては、駐車場不足が大きな課題である。駐車場不足の解消に向け、「主な取り組み」に項目を追加してほしい。「駐車場不足解消に向けたチームの結成」など、少しでも動きだしてほしい。	43 ページ「①コンベンション・リゾート環境の整備・充実」の主な取り組みに「西海岸地域における駐車場不足への対応」の項目の追加を検討します。
2	審議会	40-41	駐車場不足問題に関連して、公共交通もうまく活用し、インフラ整備も併せて行っていくことが必要である。	ご提言として、担当部署に伝達します。
3	審議会	41	「①観光資源の創出と活用」の「主な取り組み」、「特産品の開発支援」について、支援するだけでなく市が企画し、開発していくことも必要ではないか。	ご提言として、担当部署に伝達します。
4	審議会	42	「②観光情報の発信及び観光推進組織の連携」について、「滞在型観光」と記載があるが、滞在型観光とするためには、ホテルの誘致など、滞在するための取り組みが必要ではないか。	ご提言として、担当部署に伝達します。

(2) コンベンション支援機能の充実

No.	審議会/ 意見用紙	該当 ページ	意見の概要	事務局の考え方
1	審議会	43	「②受入態勢の強化及びプロモーション活動の充実」について、活動に取り組んでいる方のきめ細かいニーズを把握し、関係者と連携しながら取り組みを行っていく、というストーリーが分かるよう、「取組方針」に記載をしてほしい。	「取組方針」を以下の文章に修正を検討します。 ⇒きめ細かなニーズの把握、関係機関との連携のもと、観光・コンベンション分野における人材育成による国際会議等への受入態勢の充実やセールスプロモーション活動を推進します。 さらには、各種スポーツ大会やスポーツキャンプ・合宿等の誘致・支援等を行い、スポーツコンベンション振興に取り組みます。
2	審議会	43	「②受入態勢の強化及びプロモーション活動の充実」について、プロスポーツの受け入れだけでなく、学生の合宿受け入れなどもしてはどうか。 また、パラリンピックの合宿誘致もできるのではないか。	ご提言として担当部署に伝達します。